

コラム～安全だより～



刈払機による飛び石事故は、前年より増加しています。事故発生時に養生していなかったケースも減っていません。今後、養生をしないまま作業をした場合の事故は、賠償保険の補償対象外になる可能性も考えられます。

令和5年2月(通算第122号)

発行：
公益財団法人東京しごと財団
(東京都シルバー人材センター連合)

刈払機を使えば **飛び石** は発生するものです

どうする？

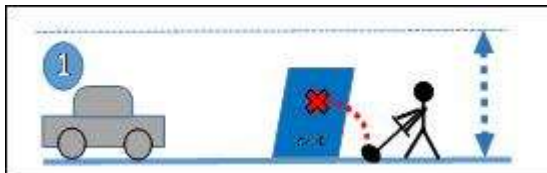
飛び石による事故を防ぐための対策として考えられることは・・・？

- 例えば、
- ・養生なしで、刈払機は絶対に使わない(養生なしは「論外」)
 - ・駐車場での刈払機の作業は、請け負わない
 - ・作業する範囲内の車両等は、事前に移動をしてもらう
 - ・刈払機の使用を禁止する(既に半数以上の32センターで実施済み)
- 養生を行ったにもかかわらず、事故につながったケースが発生しています。

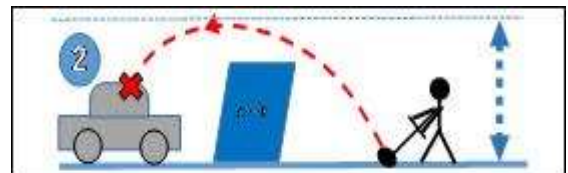
⇒ **飛び石の事故を防ぐために、養生方法の再検討を**

- 【距離】
- ・機械作業者と養生者は離れすぎないようにする(1～1.5m程度)
 - ・飛び石が放物線を描くように飛ぶような場合は、最大の高さに達する前に石をくい止めなければ、養生の効果は望めない

① 効果的な養生位置の例



② 同じ養生でも、効果が薄い例



- 【方向】
- 機械作業者から見て**左前**が最も飛びやすい。
養生者は、作業者の進行に合わせて動かなければ飛び石を防ぎきれない。



【種類】



ブルーシートを用いた養生は、小さい破片に効果的で、2千円程度で自作可能。軽量コンパクトに畳めるので、持ち運びやすく保管しやすい。ただし透明シート等で窓を作らないと前が見えないというデメリットも。

チップソーは、石が飛びにくい刃として用いられるが、先端1～2mmのチップが欠けて飛び散ると、飛散防止ネットでは防ぎきれない(網目を通過)ことがある。

